

犬の登録と狂犬病予防注射

－生後3カ月以上の犬は、必ず登録と狂犬病予防注射を受けてください－

狂犬病予防法により生後3カ月以上の犬はすべて市に登録し、年1回(6月30日まで)の予防注射を受けなければなりません。次の日程で市内各所を巡回しますので、犬を飼っている方は必ず登録と予防注射を受けてください。
※登録や狂犬病予防注射を行わなかった場合、法律により20万円以下の罰金が科せられます。

【手数料】

- ◆登録料金…3,000円(登録済みの犬は不要です)
- ◆注射料金…3,040円(注射済プレート代含む)

【市外で予防注射を受けた場合】

市外の動物病院で予防注射を受けた場合は注射済証明証の発行を受け、市役所市民生活課環境衛生係で狂犬病予防注射済票プレートの交付を必ず受けてください。

※プレート代として550円掛かります。

【次の場合は必ず市役所に届け出ください】

- ◆犬が死亡したとき
 - ◆犬の所在地が変わったとき
 - ◆飼い主や飼い主の住所が変わったとき
- ※飼い犬が行方不明になったり迷い犬を見つけたときは市役所までご連絡ください。

【問合せ先】市民生活課環境衛生係 ☎②3189

狂犬病予防接種日程

	時間	場所
5月14日(月)	9:30～10:10	岡山郵便局横
	10:20～10:40	萱野多目的研修センター
	10:50～11:10	萱野あばはうす前
	11:20～11:40	大里集会所前
	13:30～13:50	いちきしり会館前
	14:00～14:20	いちきしり谷内宅横
15日(火)	14:30～15:00	本郷町児童公園
	15:10～15:30	美園野球場前
	9:30～ 9:50	幾春別中島町児童公園
16日(水)	10:00～10:20	幾春別あすか梅の杜横
	10:30～10:50	弥生並木公園
	11:00～11:20	弥生柳町奔幌内橋横
	9:30～ 9:50	清住町児童公園
	10:00～10:20	唐松町1丁目旧唐松駅前
	10:30～10:50	本町クロフォード公園幌内太駅前
17日(木)	11:00～11:20	美和集会場前
	13:30～13:50	幌内郵便局横
	14:00～14:20	幌内町1丁目太田金物店前
	9:30～10:00	宮本町児童公園
	10:10～10:40	榊町児童公園
	10:50～11:30	柏町児童公園
	13:30～14:00	美園緑地公園
18日(金)	14:10～14:30	若草町中央印刷前
	14:40～15:20	有明町児童公園
	15:30～16:00	若松町秋田犬猫病院前
	9:30～10:00	幾春別市民センター
	10:10～10:40	弥生市民センター
	10:50～11:10	唐松市民センター
18日(金)	11:20～11:50	幌内市民センター
	13:30～14:10	市役所衛生詰所前

交通事故相談所をご利用ください

道庁と空知総合振興局では、交通事故で被害を受けた方やそのご家族からの相談を専門の相談員が無料でお受けしていますので気軽にご利用ください。

なお、相談には事前予約が必要です。

1. 道庁 交通事故相談所

相談方法	住所・連絡先	相談日時
面接	札幌市中央区北3条西6丁目北海道庁1階	月～金曜日
電話	☎011-204-5220(一般電話) ☎050-3533-4703(I P電話)	午前9時～午後5時 ※受け付けは午後4時30分まで
FAX	011-232-7452	

2. 空知総合振興局 交通事故相談所(環境生活課☎0126-20-0044)

弁護士相談 午後1時15分～3時15分	5/11(金)、7/20(金)、9/7(金)、11/9(金)、翌年1/11(金)、3/8(金)
巡回相談 午後1時～4時	4/20(金)、5/11(金)、6/8(金)・22(金)、7/20(金)、8/24(金)、9/7(金)、10/12(金)・26(金)、11/9(金)、12/7(金)、翌年1/11(金)、2/8(金)・22(金)、3/8(金)

※巡回相談は都合によりテレビ電話を活用して実施する場合があります。

【問合せ先】生活安全センター交通防災係 ☎②7777